

西海市教育委員会（令和6年第10回定例会）会議録

期 日：令和6年10月29日（火） 午後2時開会

場 所：西海市役所 本館3階委員会室

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、矢吹 希己代、武宮 智、谷口 久美子

出席者：教育次長 田口 春樹

教育総務課 課長 岩永 勝彦

課長補佐 山下 健悟、森下 直也

（書記） 副参事 長岡 竜児

学校教育課 課長 高尾 晃

参事 尾畑 幸二

社会教育課 課長 尾崎 淳也

課長補佐 白濱 義晴、大石 克也

傍聴者：なし

1. 開会

○教育長

ただいまから、第10回定例教育委員会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に北島委員、谷口委員を指名いたします。

3. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

4. 教育長諸報告

○教育長

令和6年度大島こども園運動会

西海市中総体駅伝大会

西海市民音楽祭 2024

北海道広尾高等学校・大樹高等学校視察研修

令和6年度大島町運動会

西海市小学校体育大会

令和6年度西海市中学校音楽祭

5. 議事

日程第1「議案第63号 令和5年度西海市教育委員会自己点検・評価について」

○教育長

日程第1「第8回定例会からの継続審議であります、議案第63号 令和5年度西海市教育委員会自己点検・評価について」を議題といたします。

継続審議に係る説明をお願いします。

○教育次長

本議案につきましては、先ほど教育長の方から言いましたように、第8回の定例教育委員会に提案をさせていただいたところです。今回、継続審議という形を執らせていただいている、この報告書については、学識経験者2人の所見も入れたところで改めてご確認を頂くということで考えているところです。本議案の提案理由ですが、地方教育地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、別紙のとおり提出しようとするものです。実際、この報告書のうち、お二人の学識経験者の所見につきましては4ページから掲載しておりますが、それぞれのご意見の概要の部分です、まずはご紹介をさせていただきたいというふうに思います。

まず椋本博志先生です。総評といたしまして「西海市で盛んな自治公民館活動を基盤に、学校を核とした地域づくりを進め、よりよい学校教育は、よりよい地域をつくることを念頭に、ふるさとを愛し誇りを持つ未来のつくり手としての子供の育成とともにPTAを初めとする社会教育での学びを生かしたふるさとをつくる次世代の育成にも視野に入れて、西海市らしいふるさと教育を推進し持続可能な地域づくりを進めてほしい」というご意見を頂いております。また、「施設の統廃合も視野に入れ、持続可能で特色ある地域づくりとともに、大いに見直す必要がある」というふうな形のご意見を頂いております。教育委員会の活動状況についてですが、「昨年度より学校訪問や研修会、研究発表会の減少、社会教育施設への訪問と社会教育委員との意見交換の未実施は非常に残念であり、学校と社会教育施設を組合せた訪問計画を立てるなど、出かける教育委員会の実施等を行い、教育委員の見える化をしてほしい」というご意見を頂いております。

次に3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について、お二人の学識経験者、共通してご指摘があった点については、「家庭学習時間の定着、充実」というところになります。椋本先生の所見の中では「学力向上のさらなる推進のためにも、年々達成率が低下している家庭学習時間の定着化を図る必要がある。ICTを活用した具体的な取組を展開していますが、成果がなかなか発揮されていない」ということで、「家庭学習時間の定着化を推進されることを期待する」ということをおっしゃっていただいております。

次に5ページ、豊かな心とふるさとを学ぶ教育の推進の中で、「教育支援センターの設置や別室登校支援員の配置等も検討してください」というご意見を頂いております。また、「子供も大人も朝ご飯をしっかりと摂ることを市PTA联合会や青少年健全育成会との形との協働し取り組む」ことで、これは「ハートフル運動に象徴される活動になるかと思うので、そういった取組をしてください」というご意見を頂いております。(2)いつでもどこでも学べる生涯学習の推進の中では、「社会教育施設の統廃合を含めた施設の在り方について、今後大胆に検討していくことを期待します」というご意見を頂いております。

また、図書サービスにつきましては、「団体貸出しや移動図書館の実施、市内小中学校ではだけでなく、例えば高齢者を対象とした施設や、コンビニ、スーパー、商店での貸出し返却への対応も、これからの高齢社会への対応として検討してほしい」というご意見を頂いております。また、「学校家庭地域の連携の核として、「は・あ・と・ふ・る運動」を西海市の合い言葉にして、社会人権教育でも、学校教育でも活用されることを期待する」というご意見を頂いております。

次、安心して学べる教育環境の構築ですが、「中学校での学習支援を中核とした地域未来塾の取組については、西海市では未実施なので、市内高等学校への進学を支援することも含めて検討してほしい」というご意見を頂いております。また、「市内高等学校の中学校への出前講座で各高等学校の特色、魅力を中学生に伝える機会を設けることを期待する」ということを書かれております。また、「中学校区でのコミュニティースクールの設置の推進、併せて義務教育学校への統廃合も含めて検討してください」という意見を頂いております。また「生涯スポーツ事業については、生涯スポーツの推進を図る上でも、スポーツ推進員の資質の向上のためにも、もっと積極的に取り組んでほしい」というご意見を頂いております。なお、「令和5年度においてスポーツ指導者講習会の開催に回数が1回と減少しておりますが自己評価についてはAということで評価をしております。これがテスト適切など、適切なかどうか、いま1度検討してほしい」というご意見を頂いております。これについては後ほど、担当課長から説明をさせていただきたいと思っております。

次に9ページ以降の一瀬薫先生の所見になります。総評といたしまして「昨年度より学校現場の喫緊の課題である働き方改革を主要施策として取上げ、真正面から取り組んでいることを評価する」という内容で、「SDGsの理念を実現すべく、各施策ごとに関連する開発目標を掲載し、教育活動の推進を図っていることについてはとても意義深い」というふうな形の感想を頂いております。また、先ほどの椋本先生同様ですね「社会教育施設への訪問や社会教育委員との意見交換会を、ぜひ実施し幅広く市民のニーズの把握に努めてほしい」というご意見を頂いております。学力向上につきましては、「家庭学習の時間の確保」というところですね、椋本先生同様のご意見を頂いているところです。また、「小中学校への学習支援員の配置については、合計21名配置するなど、手厚い対応がなされている」という評価を頂いているところです。11ページに入りまして、教職員の働き方改革の関係で、「働き方改革を項目として取り上げ、真正面から取り組んでいることを高く評価します」という評価を頂いております。これについては「学校の働きがい改革、働きやすさ、改革につながることを期待する」ということで頂いております。また、図書サービスの関係で、「図書館イベントでの魅力の発信や利用者カードの電子申請の導入、開館時間の変更と様々な工夫と努力をされている」ということで、「これが成果として表れていることを喜びたい」というふうに言われております。また、12ページ、は・あ・と・ふ・る運動についての記載がございました。「市内中学校の全生徒が社会福祉協議会と共に取り組んだハート触れ合い事業、これについては西海中学校の取組ではないのかなと思うんですけども、これについては正に「は・あ・と・ふ・る運動」の実践であり、広く広報され、同様の取組が市内全中学校に広がることを期待します」ということで頂いております。次に、3. 市民総ぐるみで取り組む教育力の向上というところで、「家庭の教育力の向上の中で、家庭教育学級の開設ができなかったことは残念です」というふうな形の

評価を頂いております。最後になります。13ページ「地域に残る伝統文化芸能等の継承が危惧されています。年次計画でデジタル映像化を図り、保存継承に取り組むことを望みます」というご意見を頂いております。お二人の学識経験者による所見についての概要については以上でございます。この所見を受けまして、最終的に点検評価の内容につきましては、8月に提案をした内容と同様の内容で提案をさせていただきたいと思っております。それでは社会教育課長の方から説明をさせていただきます。

○社会教育課長

それでは、私の方から先ほど次長の方よりありました椋本先生からのご指摘についてご説明申し上げます。資料につきましては、74ページをお開きください。先生のほうから指摘を受けておりますのがこちらの主要事業として「スポーツ指導者の育成」ということで、成果指標、令和5年度につきましては1回と、令和4年度それ以前につきましては2回というような表示がされております。こちらにつきましては元々九州地区のスポーツ推進の研究大会と、長崎県が主催します研究大会の2回ございます。こちらの分を毎年、九州・長崎と1回ずつ回数で上げておまして2回と書いておるのですが、昨年度につきましては、九州地区の大会が長崎での開催ということになっており、長崎県の大会も併用しているというところで表示が1回ということになっております。実際、研究大会としては1回でございますが、九州・長崎ともに参加しているという状況がございますので、今回の評価につきましては、そのままの状況で評価しているところでございます。今後、この事業内容等につきましても、分かりやすく記入していきますように心がけていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長

議案第63号の説明がありました。質疑ありませんか。北島委員、どうぞ。

○北島委員

はい、すいません。今の社会教育課長の開催数についてですね、質問させていただきたいのですが、最終目標値が4回となっております。先ほどのご説明ですと「年2回はある」というところでそこに参加とのことなのですが、あとの2回については、どういうふうに想定されてらっしゃるのかなというところをお聞きしたいんですけども。

○社会教育課長

こちらの方の最終目標年令和8年度は4回というふうになっております。これまでは九州・長崎という形で1回ずつの実際の回数となっておりますけれども、この他にも、実際の、この研究大会自体はこの2回しかございませんけれども、そのほかの例えば、その九州、例えば長崎以外の部分で種目とかがですね、例えば、新しい軽スポーツとか出てくる分の協会等々がございます。そちらの研修大会でありますとか、そういったところも含めて次年度以降検証させていただければと思っております。軽スポーツとしまして、今障害者スポーツでありますボッチャでありますとか、そういったところが出てきておりますので、そういったところの研修等々も検討していければなというふうに思っております。

ございます。以上でございます。

○北島委員

そうしますとこの成果指標にある研修会自体は、その2回以外も対象の研修会があるという想定ですね。はい、頑張ってください、ぜひ、資質を高めていただければなと思います。ありがとうございます。

○教育長

他に質疑はございませんか。矢吹委員、どうぞ。

○矢吹委員

2点ほどお尋ねします。棕本先生の所見のですね、5ページの健康で安全な学校生活の実現というところで、上から二つ目の丸のですね、市内の全中学校で、これはHUGっていうのでしょうか「避難場運営ゲームの導入の検討をしてほしいと思います」というふうに書いてあるのですが、県内で導入されている学校があるのでしょうかというのが1点目。2点目がですね39ページの下段のですね、生きる力を育む学校教育の実現というところで、事業内容成果で引き渡し訓練というふうに記載されているのですが、市内でどのくらいの学校がこれを実施されているのかというのをお尋ねします。

○学校教育課長

ありがとうございます。まず、5ページの「市内全中学校でのHUGの導入を検討してほしい」ということで、私どもも、このご意見を頂いて、避難場運営ゲームについての内容を確認したところであります。実際に中学生がゲームを通して、避難場運営のシミュレーションゲームをするということになるかと思うのですが、実際、その市内ではどの中学校まだこういった活動は行っておりませんで、また県内においても、ちょっとその部分については把握をしてない状況であります。続いて、39ページの避難訓練における引渡し訓練等については、基本的に小学校が思うかなというふうに思っていますが、市内9校のうち4校ですかね。明確な回答にはならないのですが、約4校程度の学校が実施しているのじゃないかなというふうに把握しております。よろしいですか。

○教育長

はい、北島委員どうぞ。

○北島委員

はい。ちょっとHUGに関連してというところと、そのあとまた質問は続けさせていただこうと思っています。様々な大きな災害ですとか、それから感染症が発生したということで、全産業に向けて、BCPの作成というのが義務付けをされました。どうしてもこれまでですと通報訓練とか避難訓練とかですね、そういったところが多かったのですが、今、災害対応訓練は、このHUGっていうのが多く使われておまして、本部を設置して役割分担をしていく、各役割への指示とかですねそういったところシミュレーションされるわ

けなのですけども、ぜひ1度、様々なところでこういう研修会やっていますので、どなたかご参加されて、実際にどのようなものかというのをですねご体験されると良いと思います。実は中学生などっていうのは非常に体も動かして、実際のシミュレーションの訓練になりますので、有効かなあというふうに思っておりました。参考にいただければと思います。

続けてよろしいですかね。お2人の有識者です所見に乗って、少し、質問・感想・意見ということでお願いしたいと思います。まず、1点目4ページのこれはお2人の有識者の方から出ているのですが、教育委員・教育委員会の見える化というところですね、西彼中学校の研究発表大会に参加させていただきまして、私自身もですね非常に学びとなりました。また、学校の先生方がこうした学びに参加されてらっしゃると、特に市内外からですね、参加もあられましたけども、そういった意味で、ご案内をしていただくことは大事なかと。それからそれを今度は広報のほうに載せていただくということですね、今後も、私ども教育委員としてもですね、積極的に参加をさせていただきたいと思っていますので、引き続きよろしくをお願いしたいと思います。

それから同じ4ページですね、ICTの教育の部分です。これはいろんなところに出てきているのですが、先ほどの教育長の教育DXにもちょっと関連するのかなというふうには思うのですけれども、例えば、Chromebookなどの家庭での使い方、この辺のところの検証といいますか調査とかいったようなことが、どのように行われてらっしゃるのか。また、今後そういった予定があるのか。または使い方によってですね、どうもその影響も出てきているみたいなので、その辺のところの把握方ができているのかというところですね、質問ということでお願いします。

それから、3つ目も質問になると思うのですが、4、5ページ目の朝ごはんのところですね。これ年々低下傾向であるのですが、やはり、その要因が分析できていないと。それを改善していくっていうことは難しいでしょうし、もう、朝ごはんの必要性っていうのは言わずもがなですね、特に子供たちにとって非常に重要な栄養摂取であり、時間帯も含めたところの1日のスタートということ大事だと思いますので、環境っていうのもあると思うのです家庭環境ですね。問題というのもあると思うので、その辺の要因解析っていうのをどう考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、4番目ですけども、お願いみたいなことになるのですが、図書サービスで高齢者を対象とした施設というのはですね、こういうことをやっていただくとすごくいいなあと思いますよね。先日もですね、西海市の助け合いフォーラムというのがありまして、本当に移動手段がどんどん無くなっていくということで市長からもですね、各地域の移動手段については行政もしっかりと介入というか関わりながら、支援していきたいというお話だったんですが、その中で移動手段で出てくるのは通院とか買物なんです。やっぱり、ここで図書館に通いたいっていう意見は出なかったんですけど、すごく大事ななあと思まして。知的な好奇心とか、やっぱり知的欲求を生み出していくっていうのは、老化現象というかトレーニングになりますしね。何かこういったところが出てきたっていうのを他でやってらっしゃるのかなともちょっと思ったので、もし分かればこの辺の制度的なものがあれば教えてください。

それから5番目はですね。ちょっとした情報なんですけども、7ページのコミュニティ

ースクールを中学校区でも検討してはどうなのかっていうところなんです、たまたま、昨年だったと思うんですが、中学校に訪問させていただいたときに意見交換する中で、中学校の先生に、校長先生じゃなかったと思うんですが、中学校の先生にコミュニティースクールという概念がすごく薄いような気がしたんですよ。だからそれは小学校区でずっと整理しやってくるので、小学校の先生方ってしっかりそこは当然、小学校がですね指定校になってますけれども、だけども中学校は自分たちの問題と捉えているのかなあという風にちょっと感じたところです。はい。中学校単位で設置されていくっていうのも一つの方法だろうなと思いました。

それからもう一つ、同じ7ページの地域未来塾です。中学校のこれ佐世保市はやってらっしゃると思うんですね。やはり中学校ぐらいになると本当にいわゆる地域格差と言いますか、家庭の事情とか、いろんなこともあってそういったところで学力格差が出てくると思いますので、ぜひ、ご支援頂きたいなと思います。質問なんです、今後の可能性、設置を検討されてるかどうかお聞きしたいと思います。

最後になります。七つ目ですが、市の先生の分なんですけれども、9ページの下の方のインクルーシブ教育システムのところです。これもですね学校にお邪魔してある小学校に行ったときに、学校の取組として、特別支援学級に通う1人の子を3人がかりで、その子が行動をね、異常なのかどうなのか分からないんですけども「制御できないときに3人がかりで、何とか私たちやってるんです」って言われることを聞いたんですけども、それってどうなのかなあって、思ってた、やはり、特別な支援が必要な子に対する先生方・学校の対応としての教育というのが、もっともっと大事になってくると思うんですよ。このインクルーシブ教育と言っている部分はですね、さらに、特別な支援が必要な子供たちというのも非常に多くなってきてるっていう状況の中で、市内では専門の先生が何人ですかね、お1人か2人か調べますと、ときわ台小学校にいらっしゃるっていう話を聞いたんですけども、その辺のところの先生方の教育とか研修っていうのをどういうふうに、今後、考えていけるのか。これもたまたまですね、先日の僕はある講演でお聞きして、なるほどなと思ったんですけど、やっぱり、ADHDにしてもASDにしてもお薬で対応することってあると思うんです。それって常時24時間365日そういった症状が出るケースなんですけども、そうじゃなくて家庭では大人しいけど、学校で何か問題行動があるっていうんだったら、それは薬じゃないって言われるんですね。絶対に環境で改善することができるっていうことなんですね。僕もその市内の学校のそういった子供さんの他のケースも知っていて、やはり、ある先生ではなかなか難しいけど、ある先生ではうまく対応されていくとかの話をお聞きするとですね、やっぱり我々介護の仕事をしてますけども、本当に、それは技術力っていうかスキルの部分もすごくあって、それは誰だからできるとか誰だからできないんじゃないんですよ。理論をきちんと分かってアプローチしていけば、対象者は、それによってやっぱりある程度落ちつかれるとか、あるんですね。方法論としてですね、そういった教育をしていかない限り、さっきのように1人を3人がかりで、連れ戻しましたとかいう話が平気で保護者もいる前が出るっていうことがね、ちょっと何とかしたほうがいいかなあと感じたところです。以上、すいません、7点よろしくお願いたします。

○教育長

質問が多数ありましたので、最初の方からお願いします。要望もありましたので、質問についてICT関係の実態の調査や影響など、その辺りからお願いします。はい。学校教育課長。

○学校教育課長

まず、お答えする前に先ほどご質問が矢吹委員さんからありました、引き渡し訓練の件数ですけれども、小学校6校ということで、私の回答にもはるかに多い学校でした。中学校は1校ということで、引き渡し訓練を実施しているということです。

それでは、まず1点目のICT教育に関してChromebookの活用状況についてですが、実際ですね、西海市の小中学校でどういう状況であったかということ1人1台端末をそれぞれあてがっているわけなんですけれども、実際、家の持ち帰り状況があまり良くなくて、今年度は、せっかく一人一人に与えてる端末だから、持ち帰りましょうということを推し進めている段階であります。なぜそういった、持ち帰りが進まなかったかということ、その家庭に持ち帰って様々なインターネットにつないでですね、検索をかけたとか、本来、必要とする家庭学習での利用以外のトラブルを危惧してというのがあったものから、そうではなく、まず持ち帰らせることを前提として各学校を進めてください」ということで話をしたところなんです。それで、様々なトラブルも確かにあるんですけども、そういったことも経験をさせる中で、正しい使い方っていうのをしっかりと身につけさせていくというのが必要じゃないかなというふうに考えています。そのChromebookの活用状況に関しては、実際、これはもうアンケートによる聞き取り等で子どもたちを対象としてですね、どれくらい持ち帰ってるかっていうことを聞き取って調査をすることが必要かなというふうに思ってるんですが、私たちはこれを例えば年に1回ある小学6年生中学3年生の全国学力学習状況調査のアンケート、1回のみで把握するとか、そういう回数が限られていたものを、この2学期からはまず2学期に1回、このICTも含めてですね、家庭の持ち帰り状況、そういったものを含めて、2学期に1回、3学期に1回、今年度は取るようにしています。回数は劣ることで、ちょっと学校に負担をかけるんですが、私たちは活用状況というのをできるだけ正確にといいますか、把握をしたい、回数を重ねて、より確かな状況を把握をしたいということで進めようとしているところであります。

同じく二つ目の朝ごはんの件もそうなんですが、実際この数値から見ると、微妙にですね、少しずつこの朝は朝ごはんを食べてくる子供たちの数っていうのが、パーセント的というとやっぱりこう減少傾向にあって、これをもっと高めないといけないなというふうに思ってます。これはやはり学校だけで出来るものではなくて、やはり家庭との協力が必要ですので、様々な立場、栄養の先生であるとか、養護教員の立場であるとか、もちろんその学校長からの立場であるとか、担任の働きかけとか、様々な角度から働きかけを行い子供たちの状況を聞き取って把握していくことが必要かなと思ってます。ただ学校はそれで把握はできるんですが、それを教育委員会が把握するためには、やはり先ほど申しましたアンケートの中に、朝ごはんを食べてきてますかっていう項目を設けて、この2学期に1回とまた3学期の学期末に1回ということで把握をしようというふうに考えています。何とかその課題を把握して、それぞれ教育委員会ですることということで、具体的な対応

を図っていききたいなというふうに思っているところです。

○教育長

まず2つの回答ということですが、続きまして、図書館の高齢者サービスについてお願いします。はい。社会教育課長。

○社会教育課長

それでは図書サービスの部分につきまして、高齢者を対象にした施設等での貸出し、また学校コンビニ等での貸出し返却というところがございますが、今、他でやっているところという情報は私残念ながら持っておりません。ただし、ここ近年この図書サービスに関しては、私どもの図書館の方でやっておりますブックリサイクルフェアでありますとか、非常に図書に対しての認知度と言いますか、上がっているのかなというふうなところは認識しております。今、委員ご指摘のとおり高齢者の方々は、どうしてもやはり図書館に行けないとか、病院通院はやっているけどもというようなところでの貸出という、まず、第1段階としてはですね、まず貸出のところを、今言われている病院、介護、デイサービスというところですね、まずやれるのであれば、ここがまず第一歩かなというふうには認識しているところがございますので、教育委員会だけでは、到底もちろんできませんので、各関係部局も含めて、研究してシステム構築が必要になってくるかと思っておりますので、ここは検証していく必要があるかなというふうに認識しておるところでございます。以上でございます。

○北島委員

いつでも当施設をモデル施設としてください。

○教育長

中学校へのコミュニティスクールの導入状況について。はい。学校教育課長。

○学校教育課長

はい。失礼します。コミュニティスクールの導入状況なのですが、中学校に関しては、今後の予定としてはですね、令和9年度に全ての中学校に設置するというところで考えています。令和8年度がその準備の1年ということで、要は令和8年度から準備にかかって、令和9年度にはもう全ての中学校でコミュニティスクール化ということで考えている状況です。小学校は、もう来年度ぐらいで終わりですかね、小学校は。小学校ですね、現在、ときわ台小学校と西海東小学校が令和7年度にコミュニティスクールになります。雪浦小学校は、令和7年度に準備をして令和8年度からコミュニティスクールとなる予定で、令和8年度には全ての小学校がコミュニティスクール化ということで、そのあと中学校という計画ですね。確かに、中学校の方はまだまだちょっとそうですね意識がされてなかったような感じだったと思います。

○教育長

地域未来塾は、社会教育課、学校教育課ですか。7ページの安心して学べる教育環境の構築の三番目の○です。7ページの安心して学べる教育環境の構築の三番「放課後を利用した中学校の学習支援を中心とした地域未来塾の取組」は未実施ですので検討してほしいって書いてあるところです。確かに、佐世保市とかも実施しているみたいなので、何か検討されているのかというご質問です。学校教育課長。

○学校教育課長

学校教育課では正直申しますと、地域未来塾についての勉強がまだまだ足りなかったなというふうに思っているところで、実際、放課後のことでもありますので、その点は社会教育課ともですね、よく内容等を確認しながら進めていかないといけないなというふうに思ったところです。

○教育長

特別支援でのインクルーシブ教育の研修等について。学校教育課長。

○学校教育課長

インクルーシブ教育に関しましては、これはもう障がいのある子も、ない子も共に学ぶという、学校教育に関わる部分になるかなと思ってるんですが、実際に1人の子供を3人がかりでっていう状況をですね、説明頂いてるんですけども、常時そういったケースがあるかというのと、やはり子供の中には、ほとんど気持ちが乱れてですね、もう手に負えないような状況にある場合に、そういったケースも、実際起きているのはもう確かであります。それで、全ての先生方が、支援が必要な子供に対して、どういった対応をすればいいのかということ学んでいく、自らのスキルを上げていくってのはすごく大事なことで、それはもう学校教育課としてもすごく重要視していることであります。ですので、これは年間3回、特別支援教育研修会というものを行っており、また、特別支援教育機関のコーディネーターという先生もおりますので、そのコーディネーターを中心とした先生方の研修会を各学校で、特別支援教育に関して中心となる先生方の研修会ということで、特別支援教育に関しては、様々な角度から研修の場を設けている状況であります。また、西海市には指導教諭、という先生が1人おましてですね、今異動等があつて、西彼北小学校にその先生がおります。この先生は、市内の全ての小中学校の特別支援教育の教室に実際に入って初めて担任となった先生に対して、説明を行ったりとか、日頃悩んでいることを聞き取ったりとか、そういった場合にどうすればいいのかのアドバイスを送ったりというような立場にあります。そういった先生、指導教諭の取組等も利用しながら、やっぱりスキルアップというのはすごく大事で、ちょっとした一言が子供の気分を損ねるとか、ほんとて手をつけられないような状況になるっていうことも重々ありますので、やはり研修というのを、引き続き重ねていきたいなというふうに思っています。

○北島委員

次の会にもつながる話なので、はい。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○教育長

他にございませんか。はい。谷口委員、どうぞ。

○谷口委員

これは令和5年度の教育に関するということでございましたので、私も大変こう詳しく、読ませていただきました。それを2人の学識経験者の方々の評価というのは本当に、丁寧に詳細で、私自身も勉強になったところでありました。各委員の皆さんから出されたことについても、私も一つ一つ確認させていただいたところですが、つけ加えて一つですね、この中であった、例えば朝食を摂るとか、あるいは、いろんな子供たちの家庭でのことをするためには、市のPTA連合会との連携が必要というふうに書かれてある箇所がありました。私も聞き及ぶと、それぞれ学校の単位か、PTAの活動は、もちろんですけど、西海市のPTA連合会が、今どのような状況なのかなあということのをちょっと心配をしているようなところでもあります。その辺りも含めてですね、やはり、今全国的にも、県のPTA連合会がもう解散をするというような方向もあるということも聞いたりしておりますので、それぞれPTAに関わる方々の、想いついていうのがあろうかと思いますが、やはり私は大事なこの市としての連合会のや、持つ力とか役割ってのは大きいんじゃないかなと思います。既に、このコロナを経て、なかなかPTAとしての研修会等ができなくて、それぞれ何かこう組織の纏まりっていうのが崩れてきている状況なのかなというふうにも、心配をしているところでもあります。今後ですね、どのような方向でいくのかっていうのも含めて、教育委員会としても、各種協議に関わる団体との連携っていうのは非常に重要だと思いますので、その一つのPTAが今どのような状況なのかなと、それで今後どのようにしていく方向なのかなあということも含めて少しお尋ねをさせていただきました。

○教育長

はい。ただいまありました市P連の現在の状況について、社会教育課長、どうぞ。

○社会教育課長

今の谷口委員のご質問でございますが、各西海市の支部PTAの方で、今、様々な形で活動されておりますが、今ちょうど過渡期に来ております。実際、やはり児童生徒の減少でありますとか、保護者さんがその分減っておりますので、なかなか難しいという部分とかですね、様々な問題がありまして、いま各単位PTAごとにいろんな状況があるのかなというふうに思っております。実際今、市のPTA連合会のほうで改革を進められているところがございます。様々な形で、各地区ごとのブロック制をとって、そこでの情報共有をしながら進めていく、ような案でありますとか、各ブロックごとではなく、もう市のPTA連合会自体が、実際、その存在意義がどうなのかという突っ込んだところのお話まで受けているところがございます。先日、終わりましたけれども市のPTA連合会のほう主催です、各地区の説明会を単位PTAごとにですね各地区ごとに、連合会のほうで開催しまして、今の現状でありますとか、PTA連合会自体の事務局の問題でありますとか、そういった様々な問題がありますので、そういったところの説明会が一応、終わって

いるという状況でございます。今後といたしましては、P T A 連合会自体も説明会を行いましたので、今後の実際の P T A 連合会としてのですね、今後の方向性でありますとかっていうところの決議をお持ちしようというところで話が今進んでおるところでございます。谷口委員お話頂いたように市教委といたしましては、これまでの P T A 連合会の歴史でありますとか、そことのつながり、上部団体とのつながりとか、そういったところを含めまして事務局の職員も配置できるような状況まで持ってきておりますので、そういったところを含めて今お話をさせていただいているところでございますが、何せ一社会教育団体というところでございますので、うちがどこまで関われるかというところではございますけれども、P T A 連合会のほうでそういった決議を行うというところまでのお話は聞いているところでございます。様々な形で、実際、存続するとか、一旦、休会とかっていうようなお話も出ておるところでございます。決議が出て、どういうふうな形で連合会が判断するのかというところを、私どもとしては注視しておるところでございます。以上でございます。よろしいですか。

○谷口委員

まあ、はい。

○教育長

他に質疑はありませんか。よろしいですか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第63号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、「議案第 63 号 令和 5 年度西海市教育委員会自己点検・評価について」は、原案のとおり可決されました。

○教育長

ありがとうございました。

それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

6. その他

各課報告（資料により報告）

次回の定例教育委員会：11月19日（火）午後1時30分から

7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。（午後14時55分閉会）

署名

令和 年 月 日

教育委員

教育委員

職員